

女性が長く働き続けられる職場を目指しています！

1 企業名	長崎県商工会連合会	
2 代表者	会長 吉村 洋	
3 所在地	長崎市桜町4番1号長崎商工会館8階	
4 業種	経済団体	
5 男女別正社員数	男性 106名 女性 170名	
6 女性が働いている部門	全部門	
7 女性活躍に取り組むきっかけ	<p>商工会にはこれまで「経営指導員」と「経営支援員」という、一般の企業でいうところの「総合職」と「一般職」のような区分がありました。経営指導員は男性が中心で、経営支援員は女性がほぼ100%という構成でした。しかし昨今、地域の事業者を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中、商工会組織として総合力を上げて地域の事業者支援を行う必要性が高まりました。このような情勢をふまえて、平成31年4月より経営指導員と経営支援員の職種の区分を撤廃し、職種や性別に関係なく新たな仕事にチャレンジできる体制を整えなければと考えました。</p>	
8 女性活躍の取組内容		
(1)女性社員の募集・新規採用	<p>2020年 5名 2021年 3名 2022年 2名入社 採用パンフレットや企業説明会で、女性の働きやすさについてアピールしています。</p>	
(2)女性の職域拡大	<p>平成31年より人事制度改革を行い、職種制ではなく職階制にすることで、様々な業務にチャレンジしやすい環境づくりに取り組んでいます。また、各種資格取得に向けた講習会を開催するなど、職員のキャリアアップを支援しています。</p>	
(3)女性の管理職登用	<p>職階試験を大幅に変更し、男女関係なく職員全員が管理職に登用される機会を設けました。 令和4年12月現在 課長（管理職クラス）6名 人事制度改革によって、女性職員がこれまでの経験を活かしてさらなる活躍ができることを期待しています。</p>	
(4)継続就業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産、育児に関する職員への制度周知徹底と積極的な活用の推進。 ・特に育児休業は取得しやすい環境づくりに力を入れており、100%取得・復帰しております。 ・子の看護休暇を、義務教育の終期に達するまでの子に対して取得可能と変更しました。 	
(5)労働環境整備・風土改善	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の制服の撤廃（希望した商工会） ・仕事と生活の調和を図るため、有給休暇の積極的な取得を推進しています。 ・ノー残業デーを推進しており、社内メールにて職員に周知を行っています。 ・各種ハラスメント防止の啓発と相談窓口担当者を設定することで、相談しやすい環境を目指しています。 	
(6)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の所定外労働時間を年間48時間未満となるよう業務内容を見直し、仕事と家庭の両立ができる職場を目指しています。 ・今後も、引き続き、仕事と家庭の両立を支援するために働きやすい職場を作るとともに、女性管理職の育成にも積極的に取り組みたいと考えています。 	
9 取組の結果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業【Nびか】」四つ星認定 ・定時退社の浸透やノー残業デーの実施により、以前と比べてワークライフバランスを重視する職場風土が職員の意識に浸透していると感じています。 	
10 女性従業員の女性活躍に係る“声”	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が多い職場で育児休業を取得する職員も多く、子どもの看護休暇も義務教育終了まで取得できるので、仕事と育児の両立が叶う職場環境だと思っています。 ・性別に関わりなく働きやすい職場環境で、商工会の業務を通して、地域発展へ貢献できるやりがいのある仕事だと思っています。 	
11 女性活躍に係るアピールポイント	<p>育児休業の取得や子の看護休暇などの制度も充実しており、女性職員の平均勤続年数は約17年と、長く勤められる職場です。今後も男女関係なく、育児休業等を取得できるような職場環境づくりを進めていきたいと考えています。働きやすい職場を作ることで、職員一人一人が地域の小規模事業者支援に専念して、長崎を元気にするためにさらに力を注ぎ、地域の一員として活躍することを期待しています。</p>	